

令和3年第4回 千葉市選挙管理委員会臨時会会議録

1 日 時	令和3年3月11日(木) 午前10時～午前10時35分					
2 場 所	千葉中央コミュニティセンター 7階 選挙管理委員会室					
3 出 席 委 員	委員長	大野 雄子	委員	田部井 宏明		
	委員	松戸 敏雄	委員	小松 由紀子		
4 出 席 書 記	事務局長	石野 隆史	次長	清水 公嘉	次長補佐	
	主査	弘中 昭飛己	主査	鈴木 健司	宮本 寛	
5 議 題	議案第14号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙期日等について				
	議案第15号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙長及びその職務代理者の選任について				
	議案第16号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の開票と合同で行う選挙会について				
	議案第17号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の開票と合同で行う選挙会の場所及び日時について				
	議案第18号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙公報掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所について				
	議案第19号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙管理委員会委員長の執務場所について				
	議案第20号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の投票用紙の様式について				
	議案第21号	地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(3月11日選挙時登録)				
	議案第22号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額について				
	議案第23号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の当選証書付与式について				
	報告第23号	千葉市長選挙における投票用紙の交付誤りについて				
	報告第24号	千葉県知事選挙及び千葉市長選挙の立候補届出状況について				
	議案第25号	千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙における事前審査の状況について				
6 議事の概要	<p>(1)議題</p> <p>議案第14号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙期日等について (議案第14号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第15号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙長及びその職務代理者の選任について (議案第15号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第16号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の開票と合同で行う選挙会について (議案第16号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第17号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の開票と合同で行う選挙会の場所及び日時について (議案第17号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第18号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙公報掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所について (議案第18号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第19号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙管理委員会委員長の執務場所について (議案第19号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第20号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の投票用紙の様式について (議案第20号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第21号 地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(3月11日選挙時登録) (議案第21号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第22号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の選挙運動に関する支出金額の制限額について (議案第22号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>議案第23号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙の当選証書付与式について (議案第23号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。)</p> <p>報告第23号 千葉市長選挙における投票用紙の交付誤りについて (報告第23号について、報告があった。)</p>					

	<p>報告第24号 千葉県知事選挙及び千葉市長選挙の立候補届出状況について (報告第24号について、報告があった。)</p> <p>議案第25号 千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙における事前審査の状況について (報告第25号について、報告があった。)</p> <p>(2)その他</p> <p>次回委員会について</p> <p>次回、令和3年第5回臨時会は、3月21日(日)午後8時から開会することで決定した。</p>
7 会議経過	<p>(要約)</p> <p>報告第23号について</p> <p>松戸委員 「交付誤りがあったことは、どのように把握したのか。」</p> <p>事務局 「期日前投票システムにおける受付人数と、投票用紙の交付数が1票合わなかつたことから、宣誓書等の書類を詳細に確認したところ交付誤りをしてしまったことが判明した。」</p> <p>大野委員長 「転出先の県内の他市町村での投票はできない人だったのか。」</p> <p>事務局 「転入届を提出してから3か月以上経過しないと、新住所地の選挙人名簿に登録されないため、投票することはできないが、千葉市を転出してから4か月経過して選挙人名簿から抹消するので、県内の他市町村へ転出後、3か月経過していない人には、千葉市で投票ができる旨の案内を送付している。」</p> <p>大野委員長 「あせりがあって警告画面を無視してしまったのか、何か原因があると思う。明らかに人的なミスなので、今後も発生するかもしれないことを見込んで、特に若葉区では3票の選挙となるので、期日前だけではなく当日投票所も含めて対策を講じる必要がある。」</p> <p>事務局 「事務に不慣れなところがあったものと反省をしている。当日投票については、来週、事務従事者への説明会を行うので、注意喚起を徹底したいと考える。また、パソコンの作業に慣れてもらうため、当日投票システムの操作研修も実施する予定である。今後、同様の事態を起こしてはならないので徹底して事務を進めていきたいと考える。」</p> <p>小松委員 「一票の差で当落が決まる場合もあるので、現場の従事者も一票の重みを認識する必要がある。民主主義の根幹を崩すようなことなので、今後注意していかなければならないことである。」</p> <p>田部井委員 「選挙人は、自身が市長選挙は投票できないことは知っていたのか。転出者へも案内を送付しているとのことだが、説明書き等はあったのか。」</p> <p>事務局 「転出者用の入場整理券には、千葉市で知事選挙の投票はできる旨の注意書きは記載してあるが、そこまで見ていただいているかどうかは分からない。」</p> <p>田部井委員 「もっと説明があれば、選挙人本人が気づいた可能性もあり得る。選挙人への十分な周知・説明という視点から考えることも重要かと思う。」</p> <p>大野委員長 「いつもと違う選挙であることを、もう一度考へる必要がある。」</p> <p>事務局 「選管職員・事務従事者が、緊張感をもって事務に臨むこと、また、選挙はとても重要な事務であることを理解することが必要であると考える。」</p>